

平成24年度第1回私立学校審議会議事録

(平成24年8月9日掲載)

1 日 時 平成24年5月28日(月) 午後1時30分～午後3時45分

2 場 所 県庁北別館601会議室

3 出席者

(委 員) 山田紀彦、古屋忠彦、山口博伸、中沢悦理、池田政子、矢澤ひろ子、坂本悦子、田中佑幸、鈴木信行、平井貴美代 出席 10人/定数12人

(事務局) 私学文書課

前嶋課長、芦沢総括課長補佐、小林課長補佐、遠藤主幹、天野副主幹、伊藤主任、金丸主事

4 審議の経過

- (1) 事務局において定数を満たしていることを確認し、開会を宣言する。
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議長選出については、運営規程に基づき山田会長とする。
- (4) 議事録の署名人は、池田委員、中沢委員に決定する。
- (5) 議事等の審議

5 諮問事項

第1号議案 山梨学院大学附属高等学校の収容定員に係る学則変更について

第2号議案 私立各種学校「小坂編物技芸学校」の廃止について

第3号議案 素和美小学校に係る学校設置計画について

6 議事の概要

- (1) 第1号議案 山梨学院大学附属高等学校の収容定員に係る学則変更について

委 員：これからの定員についての考え方はどうなのか。

事務局：公私比率については公私協で協議をしている。公私比率は、公立側の募集定員策定に使用され、私立側は直接的に拘束されている訳ではない。

委 員：県外からも学生が来るとのことだが、県外生はどのくらいの比率でいるのか。

事務局：平成23年4月1日付けで県外生は1年生55名、2年生が51名、3年生が41名である。全体の20%前後である。

委 員：中学校の定員を増やしたから高校の定員を増やすということか。

委 員：それも一つの要因である。中学校の持ち上がりとスポーツの振興によるもの、二つの理由である。

委員：定員については、私学側も抑制をしていかなければならないと思う。

委員：公私間比率の他県の状況は？

事務局：まず本県は 83:17 である。全ての県で公私間比率を設定しているわけではないが、設定している県の中では本県が一番私学の割合が低い。

第 1 号議案については、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(2) 第 2 号議案 私立各種学校「小坂編物技芸学校」の廃止について

委員：校地、校舎、設備等の処置が適切であることという、山梨県私立各種学校の設置等の認可に係る審査基準の第 2 2 条の基準について詳しく説明をお願いしたい。

事務局：現地調査をして確認をした。

委員：指導要録の保存期間は？

委員：20 年である。個人立なので仮にこの人が亡くなった場合が心配である。また今後個人立の学校を認可することはあるのか？

事務局：基本的には学校法人としているので、ない。

第 2 号議案については、全員一致で認可することが適当である旨、答申された。

(3) 第 3 号議案 素和美小学校に係る学校設置計画について

委員：マリア国際幼稚園は年長が何名いて、どのくらい計画中の小学校に行くのか。

事務局：年長はだいたい 25 人くらいである。そのうち 15 名が計画中の小学校に進学予定である。また既卒園児で公立小学校に進学した人のうち 5 名が 2 年生として入学を予定している。

委員：保健室が多目的ホール内にあるが、多目的ホールを静かに使う等の配慮はあるのか？

委員：もともと幼稚園のために作っているので無理がある。

委員：月 15,000 円の授業料でやっていけるとは思えない。このバランスシートはよくない。指導するべきである。

委員：幼稚園の保育料は？

委員：幼稚園は月 22,000 円くらいなので、それより安い。

委員：人件費は初年度 7 名で 13,000 千円、5 年後には 41,400 千円は厳しいのではないのか。

委員：児童数は充足率 8 割くらいで見込まないと危険である。

会長：校長のプロフィールは？

事務局：千葉県の上野台小学校長をやった方である。

委員：この小学校の教育の特色は？

事務局：学校の方針は「自ら律し、自ら学び」という説明があった。教育の目標は国際人の育成を考えているようだ。地域が文化遺産になり国際的に人が集まることが予想されるということも要因のようである。

委員：しかし、英語の時間は週に1時間なのではないか？

事務局：マリア国際幼稚園からの卒園生の英語のレベルを見込んでいるので、それなりに発展的なことができると考えている。英語での授業はやらないとのこと。資料を英語で提示するということは考えているようである。

委員：カリキュラムが2年生までしか出ていないが、高学年のカリキュラムでは英語の比重が高くなるのか。

事務局：高学年のカリキュラムについては、この夏に提出されるので待っているところである。

委員：理事は何人か。

事務局：理事長の他に5人である。合計6人である。

委員：理事は寄附をしているのか。

事務局：全員する予定である。

委員：山梨県に個性的な学校が誕生することはプラスの面もあればマイナスの面もある。そこは当事者の努力と行政の指導が必要である。

委員：計画が確実に実行されているかの点検をする必要がある。

会長：認可した以上は審議会に責任がある。途中でやめられると私学全体のマイナスとなる。

採決について

委員：承認するが、このような意見が出たということで、あとは私学文書課が指導するという形もありえるのか。

事務局：意見を付して答申していただくことは可能である。

会長：財政面の改善、設置目的・教育理念の明確化について意見を付して承認するというところでよろしいか。

第3号議案については、全員一致で意見を付して承認することが適当である旨、答申された。

答申に付した意見

○現行計画において今後の経営基盤に支障がないか確認すること。

○設置目的・教育理念・教育目標を明確にすること。